

## ②医療機関での受診

医療機関：禁煙専門・認定指導者がいる医院・病院

対象者：一定の要件を満たした保険診療を受けられる人

一定の要件：①ニコチン依存症の判定テストが5点以上であること

②35歳以上の者については、1日の喫煙本数に喫煙年数を掛けた数が200以上であること

③ただちに禁煙を始めたいと思っていること

④禁煙治療を受けることを文書で同意していること

費用：65,510円(保険診療分、本人負担分の合計)

利用方法：自身で病院で予約をし、受診する

期間：3ヶ月

スケジュール：

